

## 会 議 録

会議名	平成20年度第1回 八王子市市史編さん審議会
日 時	平成20年6月25日(水)午後2時～午後4時30分
場 所	八王子市役所 本庁舎 第6委員会室
出席者氏名	委員 相原悦夫委員、池上裕子委員、河合和郎委員、長澤美恵子委員、 橋山国雄委員、前田成東委員、松尾正人委員、光石知恵子委員、 村松英二委員、渡辺忠胤委員
	理事者 黒須隆一市長
	説明者 佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹
	事務局 (説明者のほか)杉田博市史編さん室主査、渡部恵一市史編さん室主事、 白石烈市史編さん専門員
欠席者氏名	なし
議 題	1. 会長・副会長の選出 2. 諮問 3. 会議の取扱いについて、 4. 市史編さんの経過と現状について 5. その他
公開・非公開 の別	会議において公開を決定
傍聴人の数	なし
配付資料名	1. 審議会委員名簿 2. 八王子市市史編さん審議会条例、同施行規則 3. 諮問文(写) 4. 審議関係資料 資料1 八王子市史編さんの経過について 資料1-1 市史編さん事業に関する八王子市議会会議録(抜粋) 資料1-2 今後の情報マネジメントの基本的なあり方について 資料1-3 歴史的価値を有する公文書等の保管状況に関する調査報告 および庁内からの市史編さんに対する意見・提案 資料1-4 地域史研究者からの意見・提案 資料1-5 市史編さん室執務体制(平成20年度) 資料2 市史編さんに関する八王子市の考え方 資料3 平成20年度「市史編さん審議会」スケジュール案 資料3-1 主な自治体史編さんにおける基本構想等の検討状況

## 会議の内容

### 1. 審議会委員の委嘱

(市長から各委員に委嘱状を交付)

### 2. 市長あいさつ

【黒須隆一市長】 市政運営への御協力、また、このたび市史編さん審議会委員への就任に感謝申し上げます。

本市では市制施行40周年記念として『八王子市史』を刊行したが、約半世紀が経過し、一定の役割を終えたと認識している。厳しい財政運営の今日であるが、新たな都市経営の観点から、市制100周年記念事業として、市史の編さんに取り組むことにした。

本市には、八王子城跡など豊かな自然や歴史、伝統文化が一体となって残っている。新たな市史編さんでは、市民の視点から、大学や地域、市民と協働し、豊かな歴史と伝統文化を次世代に伝えるため、ぜひ歴史を掘り起こしてもらいたい。

このたびの市史編さんが、市の文化的ポテンシャルを高め、観光を始めとする地域経済や質の高い教育・文化の創造に資するよう市史編さん事業を推進していきたい。

審議会では、市史編さんの基本構想及び編集方針について審議をお願いすると同時に、事業の進捗に合わせて、様々な視点から意見をいただきたい。長期間にわたる事業であるが、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 委員の自己紹介

【相原悦夫委員】 市の文化財保護審議会会長をしている。

【池上裕子委員】 市の文化財保護審議会委員を務めている。成蹊大学に勤務して、戦国大名北条氏の勉強をしているので八王子市とも関係が深い。

【河合和郎委員】 商工会議所の専務理事という立場で、経済団体の代表ということである。この分野では門外漢だが職務に専念したい。

【長澤美恵子委員】 市民の代表として女性の立場から意見を述べたい。八王子城跡保存管理計画策定に際しての市民委員の経験を活かせたらと思う。

【橋山国雄委員】 町会・自治会連合会の一員として八王子の地域活動に携わっている。

【前田成東委員】 東海大学に勤務している。5年前から八王子市の都市政策研究会議に参加している。

【松尾正人委員】 中央大学文学部に勤務し、八王子市郷土資料館運営協議会委員であったことがある。大学では日本近代史を担当している。

【光石知恵子委員】 平成4年に八王子千人同心史に編集委員として参加し、郷土資料館の専門員として近世・近現代の史料調査に携わってきた。

【村松英二委員】 市内に代々住んでおり、企業(会社)に勤務している。市主催の「ま

ちかど探検隊」に小学校5、6年生の頃から携わってきた。

【渡辺忠胤委員】 市役所に一番近いところに住んでいる。元八王子市文化財保護審議会会長で、考古学から千人同心など幅広く地域の歴史研究を行ってきた。精一杯尽くしたい。

#### 4．事務局職員の紹介

(事務局職員の氏名紹介)

#### 5．会長、副会長の選出

【杉田博主査(司会者)】 選出は委員の互選によることとなっている。意見は。

【光石知恵子委員】 事務局案があったらお聞かせ願いたい。

【杉田博主査(司会者)】 会長に松尾正人委員、副会長に相原悦夫委員と考えている。

(「異議なし」の声あり)

【杉田博主査(司会者)】 それでは、会長に松尾正人委員、副会長に相原悦夫委員が選出された。

【松尾正人会長】 期待に沿えるかどうか心もとないが頑張りたい。八王子が多摩の中心として市民の皆さんの歴史と伝統を引き継いでいくためにも、また八王子市の活性化など大きな意味で地域の発展につなげるためにも市史は重要な事業と思っている。この会を総理するという役目であるが、ぜひ皆さんの協力を得ながら努めていきたい。

【相原悦夫副会長】 八王子市史の編さんという大変意義のある職務に就いてありがたく思う。微力ではあるが力一杯がんばりたい。他市での経験を生かしていく機会を得たことを本当にありがたく思う。少しでも松尾会長の力になりたい。

#### 6．諮問

(市長が諮問文を読み上げ、松尾会長に交付。交付後、市長退席。)

#### 7．会議の取扱いについて

【新井雅人主幹】 議事に入る前に、配付資料の確認をお願いしたい。また、第1回目の会議であるので、条例、規則について説明したい。

(配付資料の確認及び条例、規則の条文の説明。)

【杉田博主査(司会者)】 それでは、以後の進行は会長をお願いしたい。

【松尾正人会長】 これから審議に入りたい。市長から諮問をいただいた後、今、審議会条例、規則について説明を受けた。ここまでで質問はあるか。

(「なし」の声あり。)

【松尾正人会長】 それでは、次第の7番目、会議の取扱いについてに入りたい。まず事務局から説明を願いたい。

【新井雅人主幹】 お手元の参考資料1、会議の公開に関する指針をご覧願いたい。この

指針は八王子市における審議会等の会議の公開のあり方等を、市の指針として定めたものである。まず、指針第2の、対象とする会議であるが、この審議会は地方自治法第138条の4の規定により設置されたものであるので、指針第2(1)の附属機関に該当する。

指針第3では、会議は原則公開とし、個人のプライバシーを扱う等、非公開事項に該当する場合には非公開とできるとされている。

指針第6では、会議を行う場合には1週間前までに事前公表を行うこととしている。

指針第7、第8では会議の傍聴について定めている。これらの規定から、本審議会の会議は原則公開とし、個人情報などを扱うなど非公開とする理由があるときは、議決により非公開とすることでいかがか、事務局から提案したい。

次に会議録の作成についてであるが、指針5ページの会議録作成要領をご覧いただきたい。

要領第3では、会議録の作成は原則として要点筆記方式とし、特に必要な場合は完全筆記方式とすると定めている。また、要領第6(2)では、附属機関にあっては発言者名は記載するとされている。

要領第7では、会議録作成の際、審議会が指定した者が確認、署名するとされている。

これらの規定から、本審議会の会議録は要点筆記方式とし、特に詳細な記録が必要な場合のみ完全筆記方式とすること、発言者名は会議録に記載することでいかがか。事務局からの提案としたい。

なお、会議録は事務局で取りまとめ、各委員に確認いただいた上で決定し、委員1名に署名していただくよう考えている。また、会議録は市の所定の施設で閲覧に供し、ホームページでも公開したい。

【松尾正人会長】 会議の取扱いという議題であるが、最初は会議の公開、次は会議録をどうするかということである。事務局から会議の公開の指針が配られているが、どうか。

【河合和郎委員】 原則、公開でよろしいかと思う。

【長澤美恵子委員】 事前公表はどのような場所で行なうのか。

【新井雅人主幹】 市役所本庁舎内の市政資料室、議会図書室、市民部事務所、市立図書館で行うことになっている。

【長澤美恵子委員】 市民がすぐ分かるようになっているのか。

【新井雅人主幹】 A4判の用紙に、開催日時、場所、議題、公開の可否、傍聴者の受付上限を記載して閲覧してもらうようになっている。

【松尾正人会長】 今説明のあった書式で、市政資料室やホームページ、広報紙で掲載するということがよいか。

【新井雅人主幹】 広報紙については、締切りの関係で掲載できないこともある。

【長澤美恵子委員】 一番目に付くのは資料室や図書館ではなく広報紙だと思う。

【松尾正人会長】 長澤委員からの意見について、事務局でも尊重する方向でお願いしたい。

それでは河合委員からも話のあったように、会議は原則公開という方針とし、個人情報

等で問題があった場合には審議会で傍聴の可否を決め、それ以外は公開としたいが、どうか。

(「異議なし」との声あり。)

【松尾正人会長】 会議録については、発言者の名前を記載すること、事務局で原案を作成し、各委員に送付して了解を得たうえで、次の審議会で署名するという手順でよいか。特に問題なければこれで進めたい。

そうすると、今日、この場の公開の問題がある。傍聴希望はあるか？

【新井雅人主幹】 今のところ傍聴希望者はない。

## 8. 市史編さんの経過と現状について

【松尾正人会長】 それでは進行する。市史編さんのこれまでの経過と現状について事務局から説明を願いたい。

【佐藤広室長】 資料1をご覧願いたい。八王子市における市史編さん事業はこれまでに3回あった。第1回は大正15年の市制10周年記念、第2回は昭和11年の市制20周年に企画し、未刊に終わったもの、第3回が市制40周年記念事業で、私たちが「八王子市史」として認識しているものである。

最近の経過では、平成18年6月の市議会第2回定例会の一般質問で、市長が新たな市史編さんの考えを表明した。市議会の発言については資料1-1を参照願いたい。

庁内の取り組みでは、行財政改革プランの取り組み項目の「情報を統括する体制の整備」を進めるため、平成17年度に情報マネジメント検討会が組織されたが、この中で、資料1-2の検討報告書の7ページにあるように、取り組むべき事項の1つとして市史編さんの検討が打ち出され、8ページにあるように、市制100周年に合わせた市史発刊に向けた研究、調査に着手することを市長に提言した。

以上は行政内部における経過であるが、もちろんこれとは別に、長い間、地域研究者はじめ市民の方から市史編さんを求める声があったことも申し添えておく。

平成19年4月に総合政策部に市史編さん室が置かれ、2名体制で編さん準備に入り、編さん業務の庁内や市民への普及、他市の状況把握、業務の体制と場の確保、歴史的価値のある公文書の保存、編さん事業の進め方の検討などを行った。その中で、事務局の検討素材として、資料1-3「庁内の歴史的公文書調査、意見や提案の聴取」、資料1-4「地域史研究者からの意見・提案」をまとめた。

また資料2のとおり、平成19年9月5日に、事務局運営の基礎となる行政としての市史編さんの考え方を定めた。これをもとに平成20年度の予算編成、執務場所となる旧稻荷山小学校の施設整備、編さん審議会条例の議会上程などを行った。

平成20年4月1日に主幹1名、嘱託職員の市史編さん専門員2名、4月14日に職員1名の配置があり、資料1-5のように6名体制となった。さらに10月に4名の嘱託職員を増員する予定である。

資料2をもう一度ご覧願いたい。これは平成19年9月5日、庁内の経営会議で決定されたものである。この中で編さんに際しての基本的な考え方として、(1)生活を営む市民の視点からの編さんを行う、(2)大学や地域、市民と協働し、地域の歴史を掘り起こす、(3)次世代への地域の歴史や伝統文化の継承の機会とする、(4)まちづくりや生涯学習、学校教育などで市民が活用できるよう史料の整理、再編を進めるという4つの柱を立てた。

また編さん業務の進め方としては、(1)編さんの体制として、本審議会を設置して基本構想案を作っただき、市民意見の聴取を経て基本的な考えを定めていくことを決めた。(2)編さんのスケジュールとしては、平成20年度に審議会を、可能であれば編集委員会も設置して、刊行計画などをまとめていき、市制100周年にあたる平成28年度ないし29年度に業務を完了するという進め方を考えた。

実物の資料も収集していきたいと考えたので、広い空間を確保するため、執務場所として旧稲荷山小学校2階の約1,000㎡を使用することとした。

ほかに、市史編さんの体制、スケジュールを示した資料が添付されているが、あくまでも行政として概要を定めたものである。この審議会です分に審議していただきたい内容である。

【松尾正人会長】 事務局から報告があった。最後に示された資料2をたたき台にして議論するのが一番良いと思う。ただその前に、前半で市議会の発言をふまえた庁内の動きについて説明があったので、資料1-1の会議録、資料1-2の情報マネジメント検討会の検討報告について質問があれば議論して、その後資料2を議論した方が良いと思う。

市議会の会議録、情報マネジメント検討会の報告について、意見や質問はないか。

【河合和郎委員】 市議会での質問議員の意向と、理事者側の答弁との流れを事務局に説明してほしい。

【佐藤広室長】 山田議員は、政府が推進している公文書保存という点で質問した。私たちも政府の動きを認識して積極的に対応してきた。基本構想が未定なので確実なことはいえないが、行政としては押し進めていきたいという意向を理事者から答弁したものである。

小林議員は視察の際、八王子出身の戦没者である特攻隊員の存在を知り、そのようなことも市史では取り上げていくのかという質問と、学校に成果物は配布するのかという質問があった。それに対しては戦時中も編さんの対象となり、成果物の学校配布も考えていると答弁した。

対問議員からは、編さんの具体的な考え方等について質問があった。

情報マネジメントの関係では、市役所も今パソコンを使用して電子情報を扱うようになったので、電子情報もアナログの記録も統一的に対応していくという問題意識で、IT推進室も絡めて全庁的な観点から検討に入っている。しかし、行政文書の保存はまだまだ課題で、方向性や全庁的なシステムづくりはこれから検討していく状況である。

【松尾正人会長】 ちょうど市制100周年ということで、改めて歴史を見直していきたいという動きと、福田内閣が公文書保存に熱心に取り組んでいるなかで、市としても公文書

を将来に引き継いでいくことが課題になっていること、これらが合わさって山田議員の質問になったのではないか。

八王子出身の戦没者とは、鹿児島を知覧だろうが、小林議員の質問は、それを知って改めて市の歴史を振り返ってみたいとなったのだろう。

情報マネジメントの検討では、従来の紙媒体に加えて電子データの問題がある。現状だけでなく、将来にわたってどうするかという課題。これは歴史編さんとも公文書保存とも両方関わっている。

それでは、市議会、情報マネジメント検討会についてはここまでにする。次に、資料1 - 3、資料1 - 4で、市史編さん室に対する庁内や地域の研究者からの多くの意見があるが、これについて質問はあるか。

【河合和郎委員】 この2つの資料には参考になる意見がたくさんある。特に資料1 - 3の「おわりに」は総まとめで、ここからスタートすればわかりやすいと思う。資料1 - 4は専門家の意見なので、これをいかに活かしていくのが大事だろう。

【松尾正人会長】 審議会での議論は、基本構想の策定と編集方針の検討だから、この資料は大変参考になる。もちろん新しい意見をどんどんキャッチしていく必要はある。他にご質問は。

【池上裕子委員】 資料1 - 3、資料1 - 4の意見は多岐にわたっているので、これをどれだけ活かせるかは難しいだろう。ただ、資料をとにかくきちんと調査してほしい、との意見が多く寄せられている。すると市制100周年までに完了させることは、どこまでやれるか不安。どこまで押さえて、どこまで進められるのか。100周年には全て刊行しないとイケないのか。

【松尾正人会長】 資料を見ていくと、いろいろな意見があって、たくさんのご意見をどこまで活かせるのかは悩むところ。最後にまた議論しましょう。

【相原悦夫副会長】 市民の意見についてだが、市長主催のタウンミーティングや市長への手紙などで、編さんに関係するような要望があるのか。あれば事務局はどう理解しているのか。

【佐藤広室長】 次回までに八王子の世論調査やアンケート、文化的な市民調査の結果を用意したい。

【松尾正人会長】 事前に示された資料の他に今後また市民から幅広い意見が出るだろう。どれだけ反映していくか重要な問題だ。

【河合和郎委員】 行政も年に1回、市政世論調査をしている。もう少し進んで、ある程度情報を外に出せるようになったら、調査の中に市史編さんの項目があっても良いと思う。

【佐藤広室長】 少し先のことだが、実施することは可能と思う。

【松尾正人会長】 私たちの任期は3年ある。当初の市史編さんに対する意見に加えて、その後についても市民からの意見を組み込むことが、私たちの宿題になると思う。もちろん、基本構想、編集方針の検討の中では、ある程度方向は先に出さねばならないが。

【前田成東委員】 資料3にあるパブリックコメントは、今話題になったことと関連あるのではないか。

【新井雅人主幹】 今、市は市政の方針を決める際に市民の意見を聴取するパブリックコメントという制度を導入している。今年の10月に施行される市民参加条例で正式に規定される。

この審議会から基本構想等について答申をいただき、その答申をもとに市の責任において最終的な基本構想を作る過程で、答申の内容と市の考え方を市民に広く公開して、約1か月間、市民からの意見を聴取する。その意見をもとに再度市の案を見直して最終的に基本構想を決定するという手続きを考えている。このような市民の意見を聴取するための手続きがあることもご承知願いたい。

【松尾正人会長】 スケジュールの問題も出てくるだろう。私たちの任期3年間の間に、まず答申があり、その後にパブリックコメントの手続きも入ってくる。それも市民のみなさんの意見を伺う場になるだろう。

それでは、資料1 - 5の執務体制について事務的なことで議論いただいて、最後に資料2の全体的な問題を議論したい。

【長澤美恵子委員】 10月から人数を増やすのはなぜか。調査研究や収集整理、保存管理に人手がいるということか。

【新井雅人主幹】 今年度当初は組織が立ち上がったばかりで、今後の業務の方向性も若干不明な点がある、また審議会ができる前ということもあって、市史編さん専門員の4月当初の採用は2名とし、業務の方向性が見えてから6名体制にという考えであった。

【長澤美恵子委員】 仕事の方向性が定まってからということだが、審議会ですべて同時に構想を練ったうえでということか。

【佐藤広室長】 八王子には編さんのベースになる歴史的資料が予測だけでも30万点あり、膨大な資料をいかに収集するかが重要。そのため専門員を増やす。資料収集も方向性が示された中で効率的に実施していきたいので雇用時期をずらしている。

【長澤美恵子委員】 基本構想に基づいて編集委員会を組織するとあるが、編集委員会はこの審議会とは別に設けるのか。

【佐藤広室長】 審議会はコアのところでは基本的な決め込みをし、具体的な編集実務の指針は専門的な方々で編集委員会を設け、審議会と連動して考えていきたい。

【松尾正人会長】 少し分かりづらいが、審議会とは別に、実際に編集体制が進んでくると編集委員会が立ち上がる。あわせて事務局に専門員を置いて、基本構想にあった形で資料収集や調査を行っていく必要がある。だから基本構想と編集方針の検討が進んできた段階で専門員を2名から6名に増やしてより動きやすくする。それと平行して編集委員会が作られると、そうするとある意味でフル回転になるということだろう。

【長澤美恵子委員】 実際に、審議会委員と編集委員が一緒になることはないだろうが、交流は全くないのか。

【佐藤広室長】 むしろこの審議会の場で意見をいただいて、体制設計していきたい。とりあえず、他市でも運営しているようなオーソドックスな形を示しておいたが、具体的には基本構想が出てきた段階で最終決定したい。編集委員会はこうすべき、という意見もいただければありがたい。

【松尾正人会長】 次に資料2について議論する。これは基本構想、編集計画の策定に具体的に関わってくる内容である。

まず、資料2の中の「編さんに際しての基本的な考え方」、これは基本構想につながってくるので、まずこの部分で議論したい。次に、長澤委員から質問があったことについては、2番目の「編さん業務の進め方」の部分で議論することになる。

【佐藤広室長】 補足説明をする。19年度から編さん準備に入ったが、その際行政としての考えを持って事務局運営をしたいと考え、市としての考えを4つの柱としてまとめた。市として、審議会設置まではどういう考えでやっていくかというものを4つの柱としてまとめたものである。審議会では、この4つに拘束されることなく議論していただきたい。

【松尾正人会長】 事務局が出したのは、昨年9月5日の経営会議で決定した市の方針であり、一種のたたき台である。この審議会は様々な分野から委員に来てもらっているので、これにプラスアルファして議論してほしい。この4つ以外にも追加や変更などの意見を出していただきたい。

【渡辺忠胤委員】 100周年までに新しい市史を作るという趣旨だろうが、これまでの市史の続きを書く方針か。

【松尾正人会長】 それはまだ決まっていない。

【渡辺忠胤委員】 歴史を考えると、時代が変われば資料の解釈も変わる。考古学の分野では、中央道の発掘の時にもあつと言わせる成果があった。今までのものに継ぎ足しをするという考えは打破しないといけない。

【松尾正人会長】 旧市史は40年以上前のものだから、いろいろな意味で課題が残されている。例えば近代史では、明治20年代以降は記述されていない。考古学では近年の発掘の成果は目覚しく、その意味では旧市史に書かれていることの見直しも必要になるだろう。書き換える部分と新たに書き加える部分の両方を考えなくてはならない。

【光石知恵子委員】 資料2の4つの考えは、これからの市史編さんの方向性にならないといけないだろう。旧市史にはよくできている部分と、全く欠落している部分がある。明治以降はほとんど取り上げていないし、戦後の合併問題も、それ以前の村も、それ以後も記述されていないのは大きな欠点。ただ、過去に2分冊と1冊の附編が出ており、それをひとつのたたき台としていけるのは幸いなことだ。何も無いところから生み出すのは非常に困難である。また、税金を使ってやっているのだから、生活を営む市民の立場もこれからの市史編さんが心がけないといけないことだと思う。

幸い、八王子には多くの大学があるので学識経験者の知恵を拝借できる。それと同時に、言葉としては良いが、市民との協働は困難もあろう。しかし、事務局も我々もそれを打破

していくぐらいの気持ちで携わっていかないといけないと思っている。

旧市史で一番の反面教師は資料編が一冊も出ていないこと。戦後早い時期に刊行されたことは評価すべきだが、一冊の資料編もない市史は、それ以降には見当たらない。資料をきちんと残して編さんしてほしい。資料は八王子や日本が続く限り保管して、次の世代に残していかなければならない。

歴史の見方は時代ごとに変わるもの。それに耐えうるような良い資料編が必要。八王子は大きい都市なのでかなり資料は残されている。それらを大事にしながら、分かりやすい市史を作ってほしい。

【松尾正人会長】 旧市史は当時としては立派だったろうが、資料編が抜けているのは決定的な問題。この機会にこの問題にしっかり取り組んでもらいたい。

【相原悦夫副会長】 経営会議とはあまり市民になじみがないが、おそらく理事者会議のようなものだと思う。その会議で、この内容が決定された経緯を事務局に説明してほしい。

【佐藤広室長】 市史編さん室は平成 19 年度に職員 2 人でスタートしたが、議会や庁内でどれだけ市史編さん事業が理解されるか疑問だった。しかし、この事業を全庁的な視点で進めたかったので、事業を進めて行くときのベースとして、市長、副市長並びに主な部長で構成されている経営会議の場で確認した事項である。

【松尾正人会長】 4 つの柱が示されたが、これで問題なければこのままにしたいし、それにプラスして、意見が出されたのは、時代の変化にあった質の高い、学問的レベルに耐えうる 40 年の蓄積をプラスした市史が必要ということ。そして資料編を作っていくこと。この 2 つは最終的に皆さんがよければ基本構想に組み込んでいいと思う。

【長澤美恵子委員】 先ほど、市の活性化、発展につなげたいという話があったが、発展につなげたい市史となると、学術的に質が高いことも大事だろうが、市民の視点からの編さんであり、市民が読んで役に立てるようなことが大事ではないか。かつては織物のまちで、今の八王子と違った点などが読んだときに分かるような。学術的ばかりでなくもう少し広い範囲での市史ができればいいと思う。

【松尾正人会長】 他に同じような意見はあるか。

【河合和郎委員】 要するに読み物としての市史も欲しいということだ。記録としての正確性も必要だが、市民が親しみやすいのはデータではなく読み物である。その意味では今の意見に賛成である。実際に生活に役立つという意味でてっとり早いのは教育に活かしていくことだと思う。現在、八王子の歴史の副読本はあるのか。

【新井雅人主幹】 教育委員会から歴史を含めて地域を知るための副読本として「わたしたちのまち」が出ている。

【河合和郎委員】 何年生向けのものか。

【新井雅人主幹】 小学生向けと中学生向けがあると聞いている。

【河合和郎委員】 当然、ないといけないと思う。内容は低学年向けと高学年向けで違ってくると思うが、低学年向けは漫画読本でもよい。難しいことは伝わらなくても、八王子

の歴史が理解されないと意味がない。市史に漫画読本があってもおかしくない。

副読本では、商工会議所に資料があるが、「八王子郷土読本」がある。前編は5年生用、後編が6年生用で、八王子の歴史がわかりやすく書いてある。今から70年前の先人が子供たちに郷土愛をと訴えているのは立派なことだ。生活に役立つとはそういうことだと思う。

【松尾正人会長】 長澤委員と河合委員の意見は、基本的な考えの4つの柱の1番目に書いてある生活を営む市民の視点を具体的に強調することにつながると思う。今は表現があっさりしているので、もう少し中身を加えた形にしたい。

教育の副読本や生活の何に役立つのかという意見は、4番目のまちづくりや生涯学習などで市民が活用できるという部分につながる。今の趣旨を入れて作り変えていくと、基本構想の1つの柱になるのではないか。

このあたりを次回までの私たちの検討課題にしてみてもどうか。副読本は先人たちの努力の成果で、継承していかなければならない。

【渡辺忠胤委員】 市史という形ではなく、一般市民が八王子の歴史を自主的に書いたものがいろいろな形で出ている。いくつか目を通したところ、課題があるものもあるが、一読に値するところが多い。

それから、言いたいのは、多摩地区で早い時期に市史を作った市町村で、その後現代史の方まで書かねばという要請があった時、市史の続編という形で継ぎ足したところが多い。そういう形が主流といえるのか。

【松尾正人会長】 旧八王子市史のような、資料編がないのがかつての古い形。「立川市史」や「府中市史」は厚いものだが資料編は十分ではなかった。また、市民向けの副読本などを含めた幅広い形の市史ではなかった。その後時代が変化して「日野市史」や「多摩市史」は資料編の方が多くなってきている。渡辺委員の言うような「補遺」のような形もあると思うが、いずれにせよ、旧市史をそのままの形で踏襲しては、審議会としては、市民や市長の期待に応えることにはならないと思う。

【相原悦夫副会長】 市民の視点からの編さんということは、市民に分かりやすくということか、それとも市民から見た歴史ということか、少し分からない。ここでいう「視点」の意味合いを教えてほしい。

【佐藤広室長】 現段階での個人的な見解になるが、編さん業務も進め方も審議会の運営も、できれば全て既成の考え方にとらわれず、市民の視点に立ったらどうなるか、という点から考えていきたい。日常的にそういう仕事を重ねれば、結果として市民にフィットする成果物ができるのではないかと思う。抽象的だが、現在のところそう考えている。

【相原悦夫副会長】 結果論だが、かつて刊行された市史は、ほとんどが専門家、研究者が執筆したもので、一般市民からすると非常に難しい。今までの刊行物に対して、市民の誰が読んでも分かるようなものが、市民の視点という意味なのかと思ったが。

【渡辺忠胤委員】 市民レベルといっても色々な要求がある。やはり相当な年月に耐えるくらいがっちりしたものでないと市史としての資格は無い。

【相原悦夫副会長】 そういう意味で、誰が見ても、いくつの時代を通りすぎて生命のあるような市史であることを土台として踏まえたいといけない。

【松尾正人会長】 この問題は難しいが、やり方によると思う。市民の視点といって全て分かりやすくしようとしても、できる部分とできない部分がある。基本的には、市民の視点を組み込むことは必要だが、大事な部分は学問的に分析しないと大失敗する。例えば考古学の旧石器捏造の問題もあった。常識的に考えればおかしいのに、ブームになればみんなそのとおりになってしまう。市民の視点は大事だが安易に書いてはいけない。そこは使い分けて、市民の視点と分かりやすい市史を基本にしながらかも、八王子の市史らしい高レベルのものを維持できればと思う。

この後、事務局で基本構想の原案を作ってもらうので、編さんに際しての基本的な考え方としての4点については、また議論したい。1点目の生活を営む市民の視点からの市史編さんという考えについては、今日の意見を元に豊かな内容のある文章にしたい。残りの点についても基本構想にどう組み込めばよいか、これ以外にも組み込むことがあるのか、議論したい。これには編さん業務の進め方も関わってくる。編さんに際しての考え方をいろいろと出すにしても、時間的な問題なども考えなくてはならない。先ほど池上委員から話があったが、市議会の発言や地域史研究者からの多くの意見をどう盛り込むかという問題もある

【池上裕子委員】 できるだけ多くの皆さんの意見を組み込んだ形で基本構想を作らないといけないと思う。また、市民がこの後、資料を活用できるようにすることが重要。資料の収集、保存、活用の仕方に一生懸命取り組むとなると、期間内で仕上げることは困難だが、せっかくの機会なので悔いの残らないようにやってほしい。

【松尾正人会長】 今の意見は、業務すべてを期間内で仕上げるのは難しいということと理解する。審議会としては、市史編さんの継続事業も視野に入れて考えていくことが大事。市議会の会議録にも将来的に公文書館を考えるとあった。市史編さんの基本的な考え方に公文書館の設置について、将来可能にするようなことを入れても良いかもしれない。資料編を出すにしても、6～7年で資料が全部収集できるわけではない。資料を活字にしていくのもなかなか大変だ。そのことも考えたほうがいい。

【池上裕子委員】 今は政府の動きと連動して公文書館設置は打ち出しやすいが、文字資料以外の民俗、金石文などを考えると、郷土資料館のあり方との関係で、多様な資料をどう後世に伝えるかを考える必要もある。

【松尾正人会長】 郷土資料館の問題をストレートに書くわけにはいかないが、それを含んだことということで、文章化する際にどのように記すかが宿題だ。

【河合和郎委員】 市史編さんの基本は資料。資料の保存、調査、整理のためには将来的に公文書館しかないと思う。郷土資料館が十分でないのは皆さん共通認識と思うが、それに触れるかは別にして、将来的に公文書館を作って、少なくとも八王子の歴史が分かるようなデータを集約できる所を作らないと、再度市史を作るときにも問題になると思う。公

文書館はどうしても必要だ。

【松尾正人会長】 今の意見も加えて、文章化していきたい。

次に編さんスケジュールについてである。通常10年くらいかかるのが当たり前だが、市制100周年が後ろに控えているので市長の思いも汲む必要があるだろう。今ここで、何年あればできるかという議論はできないので、事務局にはできるだけ中身のある充実した市史にするために、予算も期間もがんばってほしいという思いを、折りあるごとに審議会からも伝えていくということで良いと思う。

【渡辺忠胤委員】 河合委員、商工会議所の資料は独自で保管されているのか。

【河合和郎委員】 ある。

【渡辺忠胤委員】 公開されているのか。

【河合和郎委員】 公開できる体制になっていないが保管はされている。公文書館などができればそっくり寄贈することも考えられる。

【渡辺忠胤委員】 八王子が桑の都になったのは江戸中期以降だが、商工会議所の果たした役割は非常に大きい。そういうところの資料を有効に使えたらと思う。

【河合和郎委員】 10数年前に商工会議所が100周年記念誌を作った際に膨大な資料を集め、それが全て保管されている。

【松尾正人会長】 八王子は合併、合併で来ているので、各支所で持っている資料などもこの機会にどうするか考える必要がある。

【渡辺忠胤委員】 大八王子市になって初めての市史だから、旧八王子市域だけでは課題が残ってしまう。

【長澤美恵子委員】 市制100周年までの期間限定となるとやれる事とやれない事がたくさん出てくる。それを普遍的に生命力ある市史にするには相当な労働力、時間が必要だろう。しかしそういう時こそ単純明快に1つの構想が必要ではないか。市民という言葉が強く出ていると思うので、市民が活用できる点を考えてやってもらえればありがたい。

【松尾正人会長】 市史編さんの期間でやれるものと、副読本のように平行してやれるものなど、いろいろな手段も考えられると思う。今の意見もどこかで活かしたい。

【村松英二委員】 資料が30万点とは、郷土資料館のものを含めてのものか。

【佐藤広室長】 郷土資料館所蔵の資料も含めた、現段階での予測の数字である。

【松尾正人会長】 30万点とは大変な数字だ。しっかりした市史を作るのであれば6名の嘱託員でも難しいだろう。また、この機会に旧家から新しい資料が出てくるかもしれない。いろいろと意見をいただいたが、今日で打ち切りというわけではないので、宿題とすべきことは次回に議論することで宿題としたい。

## 9. その他

【松尾正人会長】 今後の審議スケジュールについて、事務局から説明を。

【新井雅人主幹】 資料3をご覧いただきたい。審議会は年4回を想定している。ただ、必要

に応じて回数は増える場合もありうる。第1回は本日、第2回は9月ころを予定し、市史編さんの基本構想についての事務局素案を提案する予定である。今年度は日帰り視察の予算も計上しているので、すでに市史編さんを行った、あるいは編さん中の周辺自治体の視察も予定している。

【河合和郎委員】 年度内いっぱい基本構想策定となると、編集委員会設置は20年度内には無理ではないか。

【新井雅人主幹】 審議会の議論が順調に進んで若干早めに基本構想案ができれば年度内に編集委員会立ち上げも可能である。あくまで基本構想ができてからの編集委員会の設置となるので、基本構想策定が年度末になるなら年度明け早々に編集委員会設置になる場合もありうる。

【松尾正人会長】 審議会をスピーディーに進めた方が編集委員会が早く組織できる。そう考えると、事務局案どおり審議会は年4回。次回は9月下旬、3回目は11月。4回目を1月ということによいか。

(「異議なし」との声あり)

【河合和郎委員】 お願いだが、会議資料は当日でなく、できるだけ早く配って欲しい。

【松尾正人会長】 次回の会議より前に、今日の議事録その他の資料を準備し、皆さんに送るようにするというので事務局は良いか。

先ほどの基本構想について、今日出た意見をたたき台にした文章を送った方が良いと思う。それを9月に検討すれば進めやすい。

あわせて日帰り視察の予定も書いてあるが、審議会と同日に行うのか。

【新井雅人主幹】 委員のご意見により、そういうことも考えている。

【松尾正人会長】 それでは次回は9月下旬とし、今日の議論をもとにたたき台を作ってもらいたい。

今日配った資料で、他市町村史の基本構想が分かるので、他に意見があれば早い段階で事務局に追加を依頼されたい。

【長澤美恵子委員】 実際に市史を市民が読んで役立てていたという情報があれば参考になると思う。市史を活用している市の例があればありがたい。

【松尾正人会長】 市史そのものを活用するやり方は色々あると思う。ダイジェスト版や図録を作るとか、副読本を作るとか。広い意味で言えば、このような機会に郷土資料館などの組織も見直し、充実した形にするとか、収蔵庫を作るとかもあるだろう。それぞれの市史で色々な工夫はしていると思う。市長が言ったように、市を元気にするとか色々な事業に市史を活用するということもある。例えば市史編さんは、ものを残すだけではなく、市のアイデンティティーを確認する機会になるだろう。今の子供は八王子が「桑の都」と言ってもわからないと思うが、「桑都」という言葉の意味を理解できるようになればまた違って来るかもしれない。今のような事例があれば次回紹介したい。

資料3 - 1 で気がついた点があったら追加で事務局に出してもらいたい。それをふまえ

て事務局は次回審議会の前に資料を送ってもらいたい。もちろん、できる範囲でということになるが、そこはご了承されたい。

管外視察の行き先については案はあるか。

【新井雅人主幹】 市史編さんが進行中の相模原市か、または寒川町などが距離的に適切と考えている。

【河合和郎委員】 距離よりも中身の方が大事だと思うが大丈夫か。

【新井雅人主幹】 大丈夫と考えている。

【松尾正人会長】 相模原市は市史編さんの中身も充実している。寒川町の文書館もかなり充実している。

それでは、第1回審議会はこれで終了とする。

会議録署名人

平成 20年 9月 22日

松尾 正人